

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 5 号

米沢市立小中学校体育館への空調設備の早期整備に

関する決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 8 年 6 月 15 日

提出者	米沢市議会議員	成 澤 和 音
賛成者	〃	高 橋 千 夏
	〃	相 田 克 平
	〃	植 松 美 穂
	〃	佐 藤 弘 司
	〃	-----
	〃	-----
	〃	-----
	〃	-----

米沢市議会議長 様

米沢市立小中学校体育館への空調設備の早期整備に関する決議（案）

近年、全国的に熱中症リスクが深刻化しており、児童生徒の安全確保は喫緊の課題である。本市においても、夏季のみならず 30 度を超える日が増える中、小中学校体育館での授業や部活動、クラブ活動の使用制限や健康被害が懸念されており、有事の際の指定避難所として市民の命を守る機能を兼ね備えている小中学校体育館への空調設備の整備が強く求められている。

一方、国においては、学校体育館への空調設備整備に対する補助制度（空調設備整備臨時特例交付金）が創設され、自治体が計画的に整備を進める環境が整いつつある。しかしながら本市では、これまで議会で繰り返し空調設備整備の重要性が指摘されてきたものの、財政状況を理由として普通教室・特別教室のみの整備にとどまり、実施計画など具体的な整備スケジュールは示してこなかった。

また、市では空調設備整備の重要性を認めつつも、米沢市立東成中学校の開校延期の有無によって体育施設における空調設備の整備年度は変更となるとの説明があった。加えて、整備に関する財政シミュレーションは十分に行われておらず、小学校体育館への整備についても依然として見通しが立っていない。

小中学校体育館における空調設備整備は、教育環境の根幹であり、児童生徒のみならず、市民の生命に関わる最重要課題である。近年の物価高騰を踏まえても、早期着手と計画的な整備こそが合理的である。

よって本市議会は、下記の事項を強く求める。

記

- 1 国の補助がある令和 15 年度までに、市内小中学校全体体育館に空調設備を整備すること
- 2 空調設備の整備に当たってしっかりと財政シミュレーションをし、合理的かつ計画的な整備を進めること
- 3 空調設備の将来的な維持管理・更新に備えて、管理計画及び整備基金の創設を検討すること

以上、決議する。

令和 8 年 6 月 日

米沢市議会